

知ってる? やってみよう!

お知らせ & イベント情報

※お申し込みの際にお預かりした個人情報は、受付名簿、連絡、会議・催し物等の適切な運営のために限定して利用します。
※「お知らせ&イベント情報」で掲載している表示価格は、すべて税込み価格です。(募金は消費税対象外)
※掲載している各種活動および行事は、ホームページおよび各二次元コードからもお申し込みいただけます。

2025 年度商品開発チームメンバー募集!! 『豆乳ビスケット』の新規開発協力

くらし

「あったらいいな♪」をカタチにしてみませんか?

パルシステムの商品づくりは、組合員一人ひとりの願いが原点。「こんな商品がほしい」という意見や、「よりよく、使いやすく」の声をもとに、新商品の開発や改善に取り組んでいます。2025 年度、パルシステム千葉は『国産小麦を使ったビスケット』の新規開発に取り組みます。「商品づくりに興味がある!」という方、ぜひご応募ください!

毎月の定例会に参加できる方を募集します。

定例会: 6/26・7/17・9/25・10/23・11/27
12/18・2026/1/22 (すべて木曜日)

10:00~12:00 ※12 月以降の日程は予定。

会 場: パルひろば☆ちば 保育あり
(千葉市中央区新町 18-10 千葉第一生命ビルディング 1F)

募 集: 6 名程度 (選考あり) 〆切: 5/9(金)

※謝礼: 定例会参加 1000 ポイント/回

※交通費支給 (パルシステム利用代金にて精算)

※応募者全員に 5/16(金) までに当落結果をご連絡します。

※原材料に「豆乳」を使用予定。各種アレルギー対応はありません。



こんな方、お待ちしております!
いっしょに商品開発しませんか?

- ・安心して食べられるお菓子がほしいという方
- ・お子さんのおやつが気になっている方
- ・パルシステムの商品が好きな方
- ・パルシステム千葉の活動参加が好きな方



TEL: 047-420-2605 (月~金 9:00~17:00) 組合員活動・コミュニティ政策推進部

「こども・若者未来基金」「パルシステム給付型奨学金」募金のお願い

平和

親がいらないなどのさまざまな理由により、家庭で暮らすことのできない、社会的養護下 (児童養護施設、里親家庭等) で暮らす子どもたちや経済的に理由がある若者に寄り添い、就職や進学など、若者の多様な自立をいっしょに応援しませんか。100 円からできる支援活動です。詳しくは先週 (4/21~4/25) 配付のチラシをご覧ください。

募金方法は「毎月募金」と「いつでも募金」の2種類があります。



こども・若者未来基金			パルシステム給付型奨学金		
募金方法	1 口金額	申込番号	募金方法	1 口金額	1 口金額
NEW 「毎月募金」	100 円	133221	「毎月募金」	100 円	190454
「いつでも募金」 いつでも何回でも募金いただけます。	現金の場合	300 円	「いつでも募金」 いつでも何回でも募金いただけます。	現金の場合	300 円
		1,000 円			1,000 円
	ポイントの場合	300P		ポイントの場合	300P
		1,000P			1,000P

TEL: 047-420-2605 (月~金 9:00~17:00) 組合員活動・コミュニティ政策推進部

【千葉県とパルシステム千葉からのお知らせ】毎年 5 月は消費者月間

令和7年度テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費 ~どのグリーンにする?~



お知らせ

一人ひとりの消費者が、自分だけではなく周りの人々、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境まで思いを
はせて消費行動をとることで、地球に優しい社会の実現が可能となります。“私たちにできること”をご紹介します。

グリーンコンシューマーになる



グリーンコンシューマーとは環境のことを考え、商品やサービスを購入する消費者のことです。環境に配慮した商品や、製造・流通・販売の過程で環境への負担を減らす取り組みをしている事業者の商品を選ぶことで、環境に配慮した商品が増え、環境保全に役立ちます。

フェアトレード商品を選ぶ



フェアトレードとは発展途上国で算出された原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで、途上国の労働者の生活改善や、児童労働をなくす貿易の仕組みのことです。チョコレートやコーヒー豆、バナナなどが知られており、商品にはフェアトレードマークがついています。

消費者力をつける

- ・地産地消 (千産千消) 地域経済に貢献する商品を選びましょう。
- ・不公正な事業者との取引をしないようにしましょう。
- ・積極的な情報収集により、グローバル化・情報化に対応できる力をつけた消費者になりましょう。



簡単に稼げるという副業トラブルに注意!

【相談事例】

SNS で「無料動画サイトをスクショするだけで高額報酬」という副業サイトの広告を見つけ、アプリで友達登録した。100 万円のタスクを勧められ、5 人 1 組でチームになった。指示通りにデータを入力したが、繰り返し入力ミスを指摘され、何度も 10 万円の迷惑料を個人名義の口座に振り込んだ。消費者金融で借入れをして振り込み続けたが、報酬は得られなかった。振り込んだお金を返して欲しい。

【アドバイス】

★SNS や動画広告、検索で表示されたランキングサイトなどで、「短時間で簡単に稼げる」「放置したままで報酬」「スタンプを送るだけで稼げる」といった、**気軽さ、メリットのみが強調された文言が用いられている場合**があります。**こうした文言をうのみにしないようにしましょう。**

★「すぐに元を取ることができる」「サポート費用は稼いだ分で後から支払えばよい」などと言われて高額なサポート契約を勧誘されているケースがみられます。事業者の説明をうのみにせず、どのような作業を行うのか、利益が出る仕組みとはどのようなものかなどを自分で調べて、よくわからなければ契約しないようにしましょう。

少しでも「何かおかしい」「大丈夫かな?」と感じたら**迷わず相談!**



困った時は
ひとりで悩まず
すぐ相談

千葉県消費者センター

(平日 9:00~16:30/土 9:00~16:00)
※日・祝・年末年始休み

消費者ホットライン

局番なしの **1 8 8**
イヤヤ 泣き寝入り
お住まいの市町村の
消費生活相談窓口につながります。

TEL: 043-223-2293 (平日 9:00~17:00) 千葉県環境生活部 くらし安全推進課 消費者安全推進室